第7回 尼崎市総合計画審議会 議事録

日時	平成 23 年 4 月 15 日 (金) 18:30~20:45
場 所	尼崎市すこやかプラザ 多目的ホール
出席委員	加藤会長、久会長代理、赤井委員、赤澤委員、荒木委員、川中委員、川向委員、
	佐竹委員、澤木委員、髙濱委員、辻委員、土谷委員、中村委員、濱名委員、弘
	本委員、山本(起)委員、山本(正)委員、吉田委員、渡辺委員
欠席委員	稲垣委員、北村委員、塩見委員、白石委員、長村委員、東田委員、安田委員
事務局	吹野企画財政局長、蟻岡政策室長、奥平計画担当課長、塚本行財政改革室長、
	安川行財政改革担当課長、中川政策担当課長、辻本協働企画課長、伊元計画担
	当課長補佐、計画担当

開会

事務局

委員出欠報告

事務局異動職員紹介、配布資料確認

それでは、以降の議事進行については会長からお願いいたします。

会長

会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

皆さん、今回もまた遅い時間になりましたけれども、皆様お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。第7回の審議会をこれから始めさせていただきたいと思います。

まず初めに申し上げなければならないのは、この1カ月前に起きました東日本大震災であります。本当にたくさんの方がお亡くなりになられまして、まだ実態もわからない状態ということでありますけれども、まずお亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方にお見舞い申し上げたいと思います。

今、この復興に対して政府を挙げて、国を挙げて、さまざまな試みが行われようとして おり、復興構想会議が立ち上がったようであります。国を挙げて未曾有の震災に立ち向か うということに、かなり中長期でなっていくのではないかと思います。

一方、この関西、あるいは尼崎でありますけれども、震災の影響を受けて、やはり相当さまざまな変化がこれから起きてくるだろうと。阪神・淡路大震災のときは、経済的な観点からボディーブローのようにダメージを受け、最終的には相当厳しい状況に陥ったわけです。まだ被災後1カ月でありますけれども、これから日本経済全体に、そしてこの尼崎の地域経済に対してもさまざまな影響が及んでくるだろうというふうに予想しておりまして、そうしたことも含めて我々は尼崎の将来について議論しなければならないと思っているところであります。

1. 総合計画策定のスケジュールについて

会長

それでは、議事に入りたいと思います。

新たな年度が始まるにあたり、スケジュールの説明を事務局からお願いいたします。 事務局

(資料について説明)

会長

ありがとうございました。このスケジュールついて何か確認をしておこうというような ことがありましたら、挙手をお願いします。

委員

先ほど会長からもありました東日本の震災ですね。これは非常に大きな事件だと思います。その中で、現在進行形の部分があります。原子力発電所の問題、あるいは被災された 避難所の問題、まだまだこれから議論というところだと思います。

その辺の進展といいますか、阪神大震災ではなかった新たな課題を一定配慮していくという点からいえば、4月から8月の間、この間8月まで飛ぶのがいいのか、その辺の取り組み方というのはどういうように考えていったらよろしいのですか。

会長

何か事務局の方からお考えがありましたら、お願いします。

事務局

今、ご指摘いただきました件でございますが、今回の震災の発生によりまして、やはりさまざまな問題が起きておりますが、本日お示しさせていただいております構想(案)につきましては、まだ修正ができていない状況でございます。

これまでの議論を踏まえまして、まちづくりについては、それぞれができることをやっていくというスタンスでまとめられてはおりますものの、まだ今回の震災の発生を考慮した修正はできていないという状況にございますので、また一方で震災からの復旧、復興はまだまだ長い道のりになろうかと思いますが、今後、課題やその対応が整理されていく中で、本市のまちづくりに関して示唆的な部分も見えてくることになるかと思っております。ですから、本日はこの構想の大枠の考え方をご確認いただければと思ってはおりますが、

今ご指摘のありました震災の影響につきましては、当然本日もご意見をいただきたく思いますし、また今後も引き続き、夏以降もご意見を頂戴したく、復興、復旧のペースがずっと時々刻々変わってまいると思いますので、そういった状況も見ながら、最終的に構想を固める段階で加筆、修正をしてまいりたいと考えております。

ですから、この4月から8月の間に、特にこの震災について審議会を持つかどうかというところは、またご意見をいただければと思ってはおりますけれども、今のところは最終段階、年度末を目指すと先ほど申しましたが、年度末に行く段階で、その後の状況を見ながら修正等をさせていただきたいと思っておりますので、事務局といたしましては今申し上げたスケジュールの中で、そのときにおきまして修正を逐次してまいりたいと考えておるところでございます。

委員

今のスケジュールでいえば、総会が4月、8月、11月、1月、3月とあるのですが、8月の段階で確認となっていますよね。それに従って、実行計画の方の素案の具体的な各論に入っていくと。各論に入るためには、それが必要だろうと思うのですが、震災の中で確認されたものが一定修正を加える必要がその後生じる場合もあるというふうに考えているのですけれども、その場合に、例えば11月であるとか1月の総会の時点で、そういった加筆、修正というのは、8月に確認したとしてもあり得ると、そういうふうに考えておけばいいのでしょうか。

事務局

ご指摘のとおりでございまして、今、資料1の方で確認以降も点線でずっと最終答申まで構想を引っ張っておりますのは、そういった意図がございます。ですから、11月、1月に関しても、修正をご議論の中で必要な部分はしていきたいと考えております。

委員

今回の大震災で、まちのあり方そのものが今までとは違ったような考え方をしていかないといけない。基本的に、そういうふうなことが問題提起されたと思うのですね。そうしましたら、この総合計画のまちづくり構想そのものは震災が起きる前ですので、この後で、先程の指摘のように、震災というものをどういうふうにとらえて構想の中に入れていくかということは、私は大変重要だと思っていますが、これをそのまま進めると、それを後で修正という形で少し入れる、という形でいいのかどうかです。本当にまちはどうあるべきか、ということを議論せずにこのまま構想(案)でいくというのは、ちょっと私は危険過ぎるんじゃないかなと。修正では済まないような気がするのですが、そこはいかがでしょうか。

委員

具体的に今回の震災、さまざまな地域で被害がありますし、私の仲間も震災の支援に当たっているのですけれど、これまでの流れの中で、どういった観点で臨んだらいいのかとか、こういう問い直しをしていただいた方がいいとか、もう少しちょっと具体的に教えていただくとイメージがわきやすくて、微修正で済むのか済まないのかということについて意見を言いやすいなと思いまして、ちょっとその辺のお考えをご披露いただければと思います。

委員

この中のどこかで、健康があって、安全・安心なまちづくりがあったと思います。その中の一角に防災というのが位置づけられていたと思うのですね。この尼崎ではゼロメートル地帯がすごいですね。私が住んでいるところは武庫川のそばですので、例えば津波が来たら、もうみんな沈没する状況なんです。正直なところ、閘門が幾らあろうと何があろうと、私たちの地域は水浸しというのが一般の認識になっています。そうするとやはり、安全・安心って何かということです。そこが私にはまだつかめていないのです。やはり本当に市民が安全で安心して、そして前のときに申しましたけれど、安定した生活というのを営んでいくには、基本的にはそこのまちの防災というのを抜きでは語られないというのが現実にあるので、そう申し上げました。

北部に住んでおられる方と南部に住んでおられる方とは意識がすごく違うと思うのです。 そして、阪神・淡路大震災のときでも、西宮のそばに住んでいる方と大阪に近い方とでも 意識の差があったと思います。そこの意識の差をどう埋めていくかですね、市全体として。 だから、私はそこをどういうふうにとらえていかれるかということをお尋ねしたわけです。 これでいいでしょうか。

委員

次の議題の2をちょっと説明していただいてからの方が、基本的にこの議論はいいということと、それと説明していただいてから、私自身ももう一度再度考え直させていただこうと思うのですけれども、基本的に構想(案)というのは総論の話ですので、若干語句というのはつけ加えることがもちろんあり得ると思いますけれど、具体的にはまちづくり実行計画の具体案の中で震災の施策というのはあるべきかなというふうに考えるのですけれども、議題2の説明を伺ってから改めて議論させていただいたらというふうに思っていま

す。

委員

この総合計画をつくるに当たっては、すごい東北大地震が起きたその後につくられる計画ですので、私は実行計画というよりも、構想そのものについて考えた方がいいのではないかなという観点から申し上げました。今までと意識がぜんぜん違う。そういう意味でちょっと申し上げましたので、つけ加えさせていただきます。

委員

今、この議題 2 に進んでからという話もあって、そうかとも思うのですが、私の理解で言うと、この構想は、そもそも従来型の組織があって何か施策を積み上げていくという形ではなくて、「ありたいまち」の姿をみんなで共有しましょうと。それは今回は 4 つというところが設定されています。

それで、もともとここまでの大震災が予見できたかどうかは別にして、もともと予見ができないからこそ、ありたい姿を先に設定してということから構想を組み立てていきましょう、というつくり方だったと思うのです。

ということからいうと、確かにこの大震災は私にとっても全くの予想外であったわけですけれども、ではそれが起こったからといったときに、この「ありたいまち」の姿の4つの軸というのがぶれるのかぶれないのかという話でいうと、やはりもともと変化は予見しにくいことを前提とした上での構想のつくりということになっているということでいえば、このままもちろん、このスケジュールの中でも実行計画を具体的に議論する中では、当然構想の側に反映していくこともあるでしょう。なので、確定的に8月に最終確定ですということではなくて、そこは双方にやりとりが起こるということで想定されているので、私はむしろこのままやっていくべきではないかと。

私も震災を意識する部分は、実行計画レベルの中でやはりそういう問題認識が大きくなったということを反映してうたっていけばいいかなというふうに、私自身は感じています。 会長

ありがとうございます。今回の東日本震災の影響をどういうように我々として考えていくのかというところに話が及んでおり、根本的、抜本的に見直すべき状況であるので、これ自体をもう一度見直すべしというご意見もあるわけですけれども、私自身は、これまで我々が議論してきたこと自体は、決して1つの都市のビジョンとしては間違っていないわけですね。

ただ、指摘のように、相当我々のまちづくりに関して大きな影響を考えていかざるを得ない。あるいは、場合によっては根本的にやはりロジックを変えていくというところもあってしかるべきだというふうに思っております。そのあたりを、今日も含めて8月までに、会議は今日スタートしますけれども、事務局にご意見をいただいたり、あるいは場合によってはそれまでに何らかの形で皆さんの意見を集約する機会を持つということも含めて、この審議会を進めさせていただければというふうに思っております。

これは書かれたものがそのまま最後まで行くのではなく、こういう状況下ですから、皆さんのご意見を常にこの計画づくりの中に盛り込みつつ、つくり込みつつ、進化させていくという過程をこの審議会というふうに定義させていただければというふうに思っております。このような進め方でいかがでしょうか、皆さん、そのようなところでよろしゅうございますでしょうか。

委員

はい。

会長

ありがとうございます。

委員

すみません、すぐ終わります。このスケジュールに関して、今、審議されているスケジュールに関してなのですが、今回、協働の計画というところですので、つくっていく過程で、市民とのキャッチボールみたいなものはどうやっていくのか。懇話会がもちろんあって、そこに委員が出ておられるのですが、もう少しそこも考えようがあるのかなと思っていまして、具体的には8月から11月までのところで部会に分かれて検討するのですが、その過程で、どういう部会が持つのかはこれからですが、その部会に関係する、例えば関係団体とか機関との意見交換とか、あるいはそこにオープンにして審議をしてもいいと思いますけれども、そういう意見交換の場みたいなものを設けてはどうかと。そこで市民参画みたいな道を広げてはどうかというふうに思います。

これから検討されることかもしれませんが、そういったことを念頭に置いてスケジューリングを考えたらどうでしょうか。よくあるのは、でき上がってから、これについてどう思いますか、みたいな感じでいくのではなく、もうちょっと川中か中盤か、川上まではいかないと思うのですけれど、あまり川下で聞いても微修正しかできないようなことがございまして、そういう市民参加のちょっと枠を広げて、より協働感を高めていくみたいなことを考えたらどうかと思っています。

会長

なるほど。大事なご指摘だと思います。時間も関係しているので、事務局からもし何か 今のご指摘にご準備があれば、簡単にお答えいただければと思いますが。

事務局

現時点では、ここにはちょっとスケジュールは載せてはいない状況なのですけれども、 市民懇話会を別途設置いたしておりますので、そこで各施策ごとの役割分担といったとこ ろのご意見を頂戴しながらやっていこうと思っておるところでございます。現時点では以 上です。

会長

ご指摘は大変重要だと思いますので、またこれから夏にかけて事務局の方でご検討いた だければと思います。

2.まちづくり構想(案)について

会長

そうしましたら、次第2の方に入らせていただきたいと思います。

事務局

(資料について説明)

会長

ありがとうございました。既に冒頭から、皆さんに大変たくさんのご意見をいただきました東日本大震災の影響、あるいは、それにかかわってまちづくりというのがどうあるべきなのかという視点なども含めて、私から発言させていただきますと、もう一度加筆をしていただくということをぜひともお願いしたい。これは皆さんの恐らく総意ではないかというふうに思っております。

ただ、今、お話をずっと伺っていても、すべてを全面的に書き直すという必要はないのではないかという気もしておりまして、そのあたりをこれから事務局の方で整理される内容を、委員の皆さんに連絡していただきながら進めていただければと思っています。

例えば 13 ページの「次の世代によりよい明日をつないでいくまち」の中でも、道路、下水道の問題、ハードのことがこのあたりで位置づけられていますけれども、その前の健康、安全・安心のところを含めて、例えば防災とか、今回、震災を受けた経験も含めて、何か少し加筆していただくような点がないかなという気もしております。このあたり、また皆さんのご意見をいただきながらということにしたいと思いますが、それでは皆さんの方からどうぞご自由に発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員

一番違和感を覚えるのは、やはり「はじめに」の特に「これからのまちづくり」です。「はじめに」の「(2)これからのまちづくり」、ここには間違いなく今回の東日本大震災を受けてという文章が必要になってくると思います。

それを受けて、4つの「ありたいまち」の構想というのが並んだ後、最後14、15ページですね。14ページ、15ページで、恐らく(1)から(3)まで「市民主体の地域づくり」、「ともにすすめるまちづくり」、「まちをささえる市役所づくり」のところで、この枠組みも含めて、若干もう1つ括弧を増やして、安心・安全・安定した生活ができるようなまちづくりのニュアンスになるのかもしれませんけれども、具体的にどういう内容なのかというのは恐らく、これからの議論になろうかと思いますけれども、やはり聞かせていただくと、最初の問題意識のところと、それを受けての「ありたいまち」は、基本的にこの流れで考えるとして、一番最初の導入のところと最後のまちづくりの進め方のところは、個別の言及が恐らく必要になってこようかという印象です。

委員

今のお話で、真ん中のところも方向性というのが4つの「ありたいまち」でありますね。 そのところには、例えば11ページの健康、安全・安心のところには、そういう防災の感覚 というのが全く入っていないわけで、方向性にはやっぱりその辺の防災の問題は入れてい く必要があるかなというふうには思いました。

委員

私は、「ありたいまち」像というのは、今おっしゃっていたような加筆をしていくというような形でいいのだろうと思うのですけれども、やはりまちづくりの進め方のところで、特に今回のような広域災害というのを想定した場合に、このまちづくり構想は、とにかく尼崎の中で何か生き生きとみんな頑張りましょうよというイメージで、全体がそのトーンで統一されているのですけれども、しかしこれだけの広域災害が起こってきた中で非常に明らかになったのは、やはり隣接している都市間だけでもなく、もう少し広域から助けてもらうという、それは官でもあり民でもあり、広域との連携というパイプを持っておかないといけないというようなことで、そこのところがやっぱり最も欠落しているような気がします。

これは産業に関してもいえるのかなと思います。産業の持続性とかを考えると、それは やっぱり他の遠隔地との連携をうまくやらないといけないでしょうし、どうやら産業面で も行政自治面でも、すべてにおいて外との関係性の視点をどう盛り込んでいくかというと ころをちょっと考えないといけないなと。それは「まちをささえる市役所づくり」とかあ りますが、これは「市役所づくり」よりもう少し枠を広げて、自治のあり方とか何という か、持続的な自治のあり方とかいうところの中に広域視点みたいなものをちょっと入れる というようなことが必要かなと思っています。

会長

ありがとうございます。広域連合もできて、関西地域はそういう意味では一番先進的な、 実質的にスケールでそれが動き始めているわけで、この中で東日本大震災があったんです ね。尼崎という本当に限定された区域の中で、我々はどうしてもその計画づくりに目が行 くのですけども、先程もおっしゃったとおり、やはり、より広域的な展望を持ってきちっ とつくっていくということが、これからの次の世代の、やはり計画づくりの最も重要なポイントだと思いますね。ありがとうございました。

委員

震災の課題はこれから出てくると思うのですが、今の時点で考えておく必要があるのは、原子力発電所の問題で、あれだけの事故がまだ続いておさまっていない。それがどうなるかは別として、原子力発電所のあり方そのものが世界的にも問われているだろうと。それは縮小なり、進めないという方向で行くだろうと。

尼崎のことを考えても、関西電力は発電量の半分ぐらいを原子力発電所に頼っている。これはCO2を出さないということなのですが、これが縮小という方向になっていくと、では電力をどう確保するのかということになれば、市内でもやはり地球温暖化との絡みでも、自然エネルギーを利用した発電という方向をもう少しやっていかないと、全体の電力が足りなくなってくるのではないかという、そういう問題意識を持っています。

それと、震災でいえば、まさかあんな地震、津波は来ないだろうと思っていたのが来たということなのですが、東南海・南海地震でいえば、30年の間でかなりの確率であるという指摘があるわけで、あるということを前提に考えたときに、今起こっているようなことが関西地方、あるいはこの尼崎でもあり得るということを前提に、そうしたときにどう対応できるのかということも一定盛り込む必要があるのかなと。

津波が来ても、それをはね返す。それはハード面の防潮堤とか、そういうことにはなろうかと思いますが、それも乗り越えてくる、あるいはそれが役に立たないということも考えられるわけで、そうしたときにそれはなかなかハード面は避けられないと思います。しかし、被災を受けたときに、市民・住民がどういう対応ができるかということは、やはり考えておかなければいけないだろうと。

そういったときに、例えば公共施設の再配置、通常でいえば人口が減っていますから、 それにあわせて整理、統合していくというのは財政的にもそういう方向になるのですが、 いざというときには一定のものがなければ、逆に避難、収容、あるいは逃げる場所という ことを考えたら、一定数はやっぱり要ると思います。そういうものもやっぱり見直してい かなければいけないのではないかというふうに思います。

もう1つは例えば介護、老人の関係でいえば、今、大変被災して困っておられるのはやっぱり在宅で介護を受けている方、そういう方たちが避難してきて、避難所で収容し切れない、あるいは既存の施設で収容し切れないということになっているので、その辺、被災されたときの弱者に対する対応が、ふだんのまちづくりの中でどう考えていくのかというのは大きな課題になってくるのではないかというふうに思います。

個別のところでいえば、私もこの1ページの下の「これからのまちづくり」という、この 10 年間の総括の部分はちょっと違和感を覚えますが、この 10 年間でいえば、やはり民生費が増えていっているという、生活していけない人が増えていっているという、こうい

う一面があり、それに対して市がかなり財政的にも追われているわけです。そこはやっぱりきちっと見ておかないといけないのではないかなというふうに思います。

それから、14 ページの新しくつけ加わった下の構成のところで、「シチズンシップ」とあるのですが、これがよくわからない。よく市長が使われるのですが、私もよくわからないので、日本語で言えばどうなるのかということをわかるようにしてほしい。

それから、15 ページのところで「まちをささえる市役所づくり」、先ほどもちょっと触れましたが、ここの項目でいえば、市民はどうする、協働はどうする、それから市役所はどうするんだと、市役所のやるべきことは財政再建と行政改革だけということになるので、やはりここでも災害、安心・安全のまちにするにはどうしていくかということを常に考えていかないといけない、ということをつけ加える必要があるのかなと思います。

会長

ありがとうございます。たくさんご指摘いただいたのですけれども、確かに南海・東南海地震を前提としたまちづくりのあり方というのは、我々が直面しなければならないことで、この総合計画の中でどこまで書き込めるのかというのは、ちょっと私自身もまだイメージがないのですけれども、事務局の方でそのあたりをちょっとご検討いただきたい。恐らく、これは防災計画とか、そのあたりであろうかと思うのですが。

事務局

震災が起きまして、防災に関する、あるいは災害対策に関することはご意見をいただい ておりますが、実は昨日、兵庫県の幹部と市町が意見交換する県市町の懇話会が神戸でご ざいまして、その中でもこの地震の現在の被害を受けまして、今の防災計画を見直さなけ ればならないのではないかということが話題になっていたようでございます。

その中で、県によりますと、本年度から国の方も東南海・南海の連動型地震の被害予測をやるということで、それの方も注視しながらということではございますけれども、これまでの現状の予測を上回る津波の高さなども想定をしながらシミュレーションを行って、防災計画を見直すということで言われていまして、それにあわせて各市町の防災計画も反映をしていただきたいということで、知事の方からも要請があったようでございます。

もちろんこれは県から要請がなくても、当然そういった国なり県なりの動きを見まして、 市としても対応していかなければならないことだと考えております。なかなかハードはす ぐにということは難しいかもしれませんけれども、先ほどおっしゃった減災とか、そうい ったソフト面であるとか、あるいは弱者に対する対応をどうしていくかといったことは、 現在の防災計画も含めまして見直し等が必要でないかというふうに考えております。

その中で、県の方も、先ほどありましたように、原子力の災害につきましても対応を盛り込むということで明言されているようでございますので、それも踏まえた上で市町の対応が必要であれば、何らかの文言を織り込んでいければというふうに考えています。

委員

いろいろ震災の話で議論があったかと思うのですけれども、私は基本的には、特に 14、15ページにまちづくりの進め方が3点示されているのですけれども、震災があったからこそ、この3つの点ということについては、この状況を進めていかなければならないというふうに考えています。

というのは、要するに震災が起これば、いくら行政が計画上、防災ということをここで うたおうがうたわなかろうが、ああいう大きな大災害が起こったときに、一時的には特に 初動段階では、全くいわゆる公的機関というのは機能せずに、それなら何が機能するのか というと、市民がお互いの顔を認知して、その暮らしの単位の中で双方に助け合ったりとか、支え合う仕組みがあったら、それは機能するものであって、ここで言っている「市民主体」だったり、「ともにすすめる」というようなところは、震災があったからこそやっていかないといけないということであって、ここに書いていることは、どちらかというと手段というか、動かす仕組みの話なので、目的としての防災ということをここに書く必要は必ずしもないのではないかと思います。

あえて震災云々ということを受けるのであれば、だからこそこういったことが必要なんだと。よりリアリティーというか緊迫感のある書きぶりに変えたらいいのかなと思いますが、大きくここで動かす必要がほんとにあるのかどうかということについては、私は若干疑問を感じます。

委員

震災のところをどこにどう入れればいいのか、ちょっとわかりませんが、「次の世代によりよい明日をつないでいくまち」のところになるのかなと思います。結局、エネルギー問題が今回すごく問題提起されました。それによってまちの雰囲気がいっぺんに変わりますし、産業もかなりの落ち込みがあるし。だから、自分たちが使うエネルギーをどう考えるかということを考えていく時代が来たのではないかと思います。

会長

これはほんとに日本の課題ですよね。おっしゃるとおり、恐らくもう原発のみに頼っていくという動きには恐らくならない。ただ、いろんな意味で組み合わせの問題ではあろうかと思いますね。2000年のときにいろんな規制緩和があったにもかかわらず、なかなか抜本的な規制緩和にならずに、分散型のエネルギーの創出にならなかったのは大変残念であったのですけれど、恐らくそのあたりがもう一歩進められて、関電の送電線をうまく使いながら、エネルギーをいろんな人とつくり上げていくという感じが方向としてはいいのではないかというふうには思います。

ただ、このあたりは全国的にはいろんな面もありまして、この総合計画にどのあたりまでこのエネルギー問題について議論を書き込んでいくのかというのは、なかなか難しいところではありますね。これからまだもう少し時間がありますので、皆さんからのご意見を踏まえながら取りまとめさせていただきたいと思います。

委員

今、防災のお話もいろいろ出ているので、そうしたら 15 ページの市役所でいいのか、先ほどおっしゃったように、自治体のあり方というふうにもう少し広くするのかは、ご意見があろうかとは思うのですが、財政健全化と行政改革の取り組みだけでここはいいのかという思いがあります。

地震が起きてしまって、その後の取り組みは本当にもっと柔軟に自治体が動けなければ、 市役所にいっぱいお金は来るけど、現金を分けられない。ヘリコプターが使えないから、 車が通らない間は物資が全部とまってしまって、民間だったらヘリコプターを動かしてど うカバーできるというふうなことにもあらわれているように、市役所の組織そのものとい うか、機敏に動けるようなものは何か、やっぱり考えていく視点がまちづくりの中では要 ると思います。

先のことなのですが、ここに資料の3で新たな総合計画の絵があるのですが、もしかしてそういうふうに進んだとしたら、今のままの行政の組織で動けるのかというようなこともあるので、戻ってきてになると思いますが、そういう組織そのもののあり方も考えてい

く必要があるのではないかなと思います。

会長

ありがとうございます。このあたりは、おっしゃるとおり、次の議題といいますか、テーマともご指摘のところはかかわっていると思うのですが、このまちづくり構想そのものをこの中に、これはまたどこまで議論として組み込めるかというのは難しいところではあるうかと思いますが、次の議題ともかかわっていますので、そのあたりのご意見をそのときにいただければと思います。

委員

先ほどの14ページのところで、何か役所が人材を育成するようなところを省いたというお話があったと思います。私は市役所というのはやっぱり人材を育てていかないといけないと思います。市民が自分たちで育てていくというのは、ものすごく難しい話です、正直なところ。だから、それをやっぱり市役所自体が支えていくという仕組みも必要ではないでしょうか。役所の方はすごくノウハウをお持ちですし、一般の市民は特定の方はいろんなノウハウをお持ちかもしれませんけれども、一般市民にはそういう意識はないです、正直なところ。その辺をバックアップするというのが役所であると思います。そこが何か、「まちをささえる市役所づくり」が財政健全化と行政改革というのはちょっと寂しい気がします。

事務局

行政改革という言葉を見出しに使っておるところが少しちょっと誤解といいますか、難しいところかなというふうに思っておるのですが、どうしても行政改革はコストカットみたいな印象があるのですけれども、ここに書いてございますのは、特に「行政は、市民や事業者の力がより発揮されやすい環境をつくっていくことに取り組み」というところがございます。ここは先程おっしゃるとおりでして、この「市民や事業者の力がより発揮されやすい環境」をつくるためには、市として職員としてどうすればいいのかということを考えていくということが行政改革でないかというふうなことの整理をいたしております。

ですから、ちょっと表現が行政改革になっておりますので、今までの全国的な行革というのがコストカットのイメージがすごく強いので、そういう印象になってしまうのかと思うのですけれども、実際はご指摘のとおりだと思っておりますし、ここにもその意を込めておるところでございます。

委員

先ほどの長い発言の中にあった「シチズンシップ」についての質問にお答えいただいていない。

「市民一人ひとりが「シチズンシップ」を意識し」ということですけれど、意識すべき 「シチズンシップ」とは何のことなのかよくわからない。

事務局

すみません、最終的には用語の定義というのをきっちりさせていただこうと思っておりますが、今回つけておりませんで、申しわけございません。

ここでのとらえ方といいますのが、まちをつくる一員として社会の仕組みを理解して、 社会に積極的にかかわろうとする態度ですとか意識というものを一般的に言われていると ころかと思っております。日本語で言うと、公民といいますか、そういった言葉になろう かと思いますが、実際に使われている「公民館」という言葉からは本来の趣旨とは違うよ うなことがイメージされるので、ここでは「シチズンシップ」という言葉を使っています。

会長

事務局の方でちょっとご検討いただいて、わかりやすく、どなたが読んでもスッと流れるような表現にまたしていただければと思います。

まだ、せっかくの機会ですので、ご発言をいただいていない皆さんにぜひとも、何か一 言。

委員

今まで皆さん方のご意見をお聞きしておりまして、防災の観点というのは何らかの形で 反映すべきだとは思いますが、私個人的には、1ページのところでの、これまでの取り巻 く状況というのがあります。

「これまでの総合計画と尼崎市を取り巻く状況」の中で、地震のことも触れておりますけれど、この中に入れて、ちょっと最初にそこに触れておくという形から流していって、そしてご指摘がありましたようなエネルギー問題と環境は 13 ページのところに該当しますが、この 13 ページのところを念頭に何らかキーワードとして入れ込んだ上で、次の 14 ページと 15 ページを、やっぱり言っていることが非常にわかりやすくて、うまくまとまっているなと思いながら、何となく私はもうひとつズバッと入っていけないような、つかみが鈍いなと思うところがありまして、申しわけないのですけれど、「まちづくりの進め方」を3つの輪の中で考えるということで、まず住民参加ですが、市民の一人一人、皆さんが参画してくださいという参画と、「ともにすすめるまちづくり」で協働と。3番目で行政という形で、1の中に地域もかぶせた上で、1と2の区別をつけてここでメッセージを出しているということですが、わかりやすいなと思いながらも、ちょっとわかりにくいなとも思います。

今日のご議論をお聞きしておりまして、私なりの印象的なキーワードでまとめてみると、 「つながり」ということだと思うのですね。「つながり」というのは、やはりどこかに入れ た方がいいと思います。防災にしても減災にしても、まちづくり全体にしてもすべてに絡 んでくるので、「つながり」というのでどういうふうなキーワードができるかというと、時 空とか場所とか人の心とか意識というような形でつながりを考える、とらえることができ るので、その「つながり」の中で時間軸でいくと、未来につなげましょうと。場所に絡め て考えると、身近な日々の顔が見える範囲の生活圏でのつながりから始まって、それを越 えてもっと幅広く商店街、学校まで。それから、もっと越えて広域的なところまで広げて いくと。それで、お互いにやはり参加し合おうねという意識の部分になると、こういう情 緒的な部分から入っていって、お互いに感情とか知識とか経験とか、ほかに実感とかいう つながりを持ちながら、責任を持っていこうねというようなところに入っていけるので、 ちょっとこの段取りで、今、少し申し上げました 14 ページの「4.まちづくりの進め方」 のところが、結局同じ表現がかぶっているんですね。14 ページの「4.まちづくりの進め 方」の最初の2行ですね。「『はじめに』に示した状況のなかで」、「行政の力だけでも、市 民や事業者の力だけでも実現できるものではありません」と2行書いておいて、その下の 行に「ともに取り組んでいくことが必要です」という、ここは同じことを言っているので すね。ですから、この文はつながり、要するにつながってほしいということを言っている わけですから、これはつかみのあるところに向いて、もっとうまく直接に響くような書き 方にすればいいんじゃないかなというふうに私は思っております。

だから、ちょっとこの3つの分け方も、ここに書いていますけれど、うまく人に直接的 に伝わるような形に、ちょっと言葉を考えるべきかな、などと思ったりしながら聞いてお りました。

委員

重点的には私も、広域的なつながりはもっと書き込んだらいいと思います。

それと、安全意識とか防災とか、防災と震災の部分については、一番大事なことはやっぱり尼崎の状況とか、その点に応じて行政と市民の間で何をするかということを持ち寄るということが一番大事かなと思います。

委員

市役所があまりやらないというふうに見えるのは、15ページの(3)番、市役所づくりがここだけに出てくるからかもしれません。実は(2)の第2パラグラフのところにも、行政が取り組むこととか、あるいはその下の「成果の向上に向けた取組」のところで、市役所が何をやるのかということはちゃんとお書きになっておられるので、ここは市役所づくりって出てきてしまったゆえに、そこだけが浮き上がって、市役所は行財政改革をやります、コストカットしますという印象だけが残るので、ここを何かもう少し置き換えていけば、そういう誤解もひとり歩きしないでいいかなというふうに少し思いました。それはまた、部会の中とかも含めて考えていく必要があると思いますが。

委員

私も同じで、14ページの頭だけが、今になるとやっぱりもう少し書きぶりを変えないといけないかなと思ったりしています。私は阪神・淡路のとき東灘にいて、被災地にいたのですけれども、この地域が阪神・淡路を経験してやっぱり一番大事だなと思ったのは、このつながりなのですよね。そういうことからずっと、当時だんだん市民参加とかいうのが進んできましたが、ボランティアが全国から来てくださったり、人間のつながりが見えて、市民参加のまちづくりを推進してきたところがあって、まさにここに書いてあることこそが重要だということなんです。ところが、この冒頭のところを読んでいると、どうも行政だけでは「ありたいまち」はできないから市民もやってというような、自分たちも市民も取り組めばよくなるからという書き方なので、ちょっと論法が違うのかなというか、なぜやっぱり市民の主体に期待するのかというあたりが伝わるように、何かうまく書けないかなと思ったりしています。

それともう1つ、前のページの13ページのあたりに、言葉がやっぱりぼやけているのかもしれませんが、「次の世代によりよい明日をつないでいくまち」ということが書いてあるのですが、この「よりよい」というのが何なんだろうというあたりが、今やっぱり問われているのかなと思うのですね。

昨日の復興会議の方では、「今回の震災は文明災だ」という人間が文明というものにすごくおんぶされてきたところに、警鐘を与えられているのではないかということを発言された、と新聞に載っていたのですが、そういう意味で考えていくと、だんだんと私たちの生活の根本から今の価値観というものが何かを問われてくると思うのです。

今、被災地の話がいっぱい出ていますけれど、これから関東地方は停電の話とかを含めて、ずっと科学技術で支えられてつくってきた私たちの暮らしの根本が少し問われてきているという部分もあって、そういうあたりをじっくり見つめ直したら、「人間として幸福に生きていくためには何が」というあたりが、まだちょっと結論は出ないですけれど、そのあたりの哲学的な部分を考えるような形を、単に「よりよい明日」という言葉だけで結んでいいのかなというあたり、この辺をもう少しうまく書けたらなと。エネルギーの話もすべてそうですが、ちょっとまだ私も震災が起こってから1カ月ですので、いろいろ、この

中からまた日本の社会が変わっていくようになるまで、もう少し時間がかかるだろうと、 そのような印象を持っています。

会長

本当にそうですね。文明的なところで、ベターメントという言葉を経済学は割に使うんですね。よりよくなっていくプロセスというか過程といいますか、1つはプロセスとしてよりよくなっていくことをどうとらえるかというのは重要な課題だと思います。

委員

皆様方の意見を聞いていて、本当に同感することがありますけれども、つながりというのは非常に大事ではないかなと思います。本当に身近な人のつながりということが非常に大切ではないかなと思っているところです。

このたびの震災のいろいろなところでも、私自身が身近なところで経験したところですと、非常に広域的な活動もありながら、やっぱり目に見える支援をしようということで、 実際に集まった募金がどのように使われているのかというのが見えないということから、 やはり見えるところへ支援をしようというふうな活動が今始まっているところです。

集まった募金を知り合いにまず預けようと。そこから、そこで見える活動をしてもらおうというような活動も一部で始まっているようなところを見ると、やっぱり見えるつながりから見えないつながりへというところが非常に大事な、そこから広がっていくということがすごい大事ではないかと思っています。

先ほどからご意見が出ています 14 ページと 15 ページ、なるほど本当に市民主体、それから協働、それから行政というところ、わかりやすそうで、やっぱりわかりにくいところは確かに、本当に改めて読んでみると感じるところがあると思います。

ここはやっぱり住民主体、それから協働、それから行政ということで、これはやっぱり見えるところから見えないところへという、このつながりの関係をうまく、例えば見通しを埋めていくといいのではないかなというような気がしていますので、意見を申し上げました。

委員

全体的な方向性は全く異論ございません。つながりというか、新しい公共というか私もすごく大事だと思います。では、尼崎の場合、それが具体的にどういう形で可能なのか。やはり非常に古い地縁のようなものもありますでしょうし、このたびの震災でもそういうものに助けられて津波被害から助かったというようなことも行われている地域もありますが、尼崎の場合、具体的にそれがどういうことになるのかというのが一番気になりまして、今後で結構なので、そこのところは私も一員として十分協議したいなと思います。

委員

まちづくりの進め方のところで、市民主体の地域づくり、地域とのつながりづくりということが非常に強調されているので、私はこれは非常にいいと思っておりまして、防災という面が、皆さんのご意見が出ていますけれども、そのことがあると余計にやっぱり住民同士で、自分たちの命を守る、生活を守るために何ができるかということをやはり考えていかなければいけない面が非常に出てきます。

それと、もう1つは防犯という面ですね。尼崎はデータから見てもあまり近隣に比べてちょっと治安がよくないというデータがありますので、そういう面からやはりお互いに、防犯面からコミュニケーションしていくという点をもう少し強調をしながら、ただ、連携というのは何か課題なり危機感を生活の中で感じなければ、多くの人はあまりまちづくり

に関心を持たない傾向があるように思います。

私なんかも今尼崎市内に住んでおりますが、新興住宅地ですので、あまり地域のつながりというのが、皆さん認識されていないように思います。ですから、こういう震災だとか、あるいは治安の問題とか、そういうことを市民一人一人にしっかりと考えていただくというような、そういう呼びかけをこの構想にやっぱりしていく必要があるのではないかと、そういうふうに感じます。

委員

いろんな課題を解決するには、やはりその進め方が一番問題になると思っているのですよね。その進め方も、どれが一番大きな課題というか、改善することが一番大きな成果につながるかという順序決め、そういう取り組みをということだと思います。

大体尼崎では、どちらかというと非常に個々人は優れた人が多いのです。多いだけに先の見通しが立ちすぎて、「ああ、あんなんしたってもうあかんわ」という人が多く出ているのですね。そういう人の気持ちを昂らせて、こういうまちづくりに取り組んでもらえるような雰囲気づくりというのが、非常に大事になってくると思います。

それが、この14、15ページに出ているように、まちづくりの進め方、ここでは大体行政が「こうします」というふうに表明されているのですが、まさしく多くの市民は「行政がやってくれんと、わしら出る幕ないねん」という考え方の人が多いように私は見ています。

その取り組み方もですね、いわゆる一つの地域だけじゃなくて、横断的に取り組めるような気持ちが生まれなければ成果が上がらないだろうと。そういう点からいくと、このマトリクスで出ていますね。

大きく言えば、1 は人育てですよね。それから 2 は生活ですね。3 は資源ということで、それで4番目がリレーションという形になるかと思いますが、これが今までの縦割りでやってきた形ではなくて、横断的な構図になっているのですね。こういう意識とですね、それから実行力、これをどこかで示さないとわからないですね。だからそれをやっぱり行政に期待したいのですが、そういうことがこのまちづくりの進め方、14、15 でちらちら見えるので、ひとつその辺をよろしくお願いしたいなと、このように思います。

委員

今日の議論を聞いていまして、私どももそういう意味では会議所の方で、震災の影響とかいろんなことを調査しているところです。今回のような震災、関東や東北の状況を聞けば聞くほど、怖いなと思います。

今日、安心・安全というまちづくりの中で、どこまでやるかということが議論になりましたが、私は基本的な1つの構想の中で、この震災というものを1つ頭に入れてですね、何か位置づけておく必要があるのではと思いました。

同時に私自身、市民の意識、動態という考え方で言いますと、そういう安心・安全の中で啓蒙活動をまずやらないと、こういうのをそのまま一つのこの委員会で決めるだけではなく、やっぱり啓蒙活動をして市民の方にいろんな協力をしてもらう。それでないと安心・安全のまちというのはできないのだと思います。そういう意味で、ここはひとつ、安心・安全の啓蒙ということについてやはり1つの項目を入れていただいて、ひとつ発信するということをしていただければな、そういうふうに思います。

委員

私は今回の震災のことを考えたときに、総合計画で今まで論じられてきたこと、皆さんからも出ていましたけれども、例えば1ページのところのこれからのまちづくりというと

ころにあるのが、「社会への貢献やひととのつながりなどを通してこころの豊かさを感じる といった価値観」、これがすごく大事なことなんだな、大事なことだったんだな、間違って いなかったなということを非常に強く感じています。

やっぱりいろんなところで「想定外」というような言葉が出てきていますけれども、堤防の高さを想定していた最大のところまでで、大丈夫なはずだと。けれども、想定外の津波が来てしまった。それなら、堤防の高さを 20 メートルにすればよかったか。でも、20 メートルにしたら、もしかしたらもっと高い津波が来るかもしれない。いろんなことが安全対策ということだと、いろんなことを想定して対策を立てていくということは当たり前のことなのかもしれないですけれど、想定するということは当然想定外のことが起きるということを念頭に入れなければいけないんだというのを私はすごく強く感じて、そんな中で、一生懸命考えますね。どうしたら安全に暮らせるのだろう、どうしたらみんなの命が守れるのだろうって。みんな一生懸命考えるのだけれど、そこでは必ず想定外のことが起きる可能性があるということが大前提であるということを、すごくまざまざと見せつけられたなという気がするのです。

そんな中で、何が確実なものなのか。確かなものって何なのかって考えたときに、想定 は確かなものではないというのがはっきりわかって、じゃ何かといったときに、ここにあ るような人とのつながりやコミュニティですね。お互いに助け合える、隣のおばあちゃん を一生懸命背負って逃げる、そういったつながりというのがやっぱり一番確実なのかなと いうのをすごく感じています。

だから、ここにあるようなこの言葉は、私はすごく大事なことであり、先ほどもおっしゃっていましたが、これをもっと前面に出すような、これこそ尼崎の総合計画に大事な考え方で根本であり、このつながりをなくしては尼崎の計画は考えられないんだ、というようなところを前に出していくといいのではないかなと、こういうふうに思いました。

何を豊かと考えるかとか、何を幸せと考えるかというのは、先ほど「よりよい」って、何を「よりよい」と考えるのかというようなところとつながるのかなと思ったのですが、そのあたりをやっぱりきちっと共有していく。その辺の豊かさ、何が豊かで、何が幸せかというものは、正直この震災で大きく変わったと思いました。エネルギーに関しても、まさにそうだと思いますね。

今までの生活、豊かと言われている生活が、実は継続することができないとなったときに、じゃ私たちは何を考えていかなければいけないのか。優先するべきものは一体何なのかということ、やはりすごく大きく問い、それは尼崎だけのことだけではなくて日本全体が問われている時期で、どっちの方向に向かうのかというのが大きく問われていると思うのですね。そのあたりの市民の価値観、共有していく必要があるものは何なのかという、私たちはつながりだったり心の豊かさといったことだと思うのですけれど、そのあたりが大事かなと思います。

それから、先ほど最初の方にありましたけれど、広域な災害が起きたときに、ほかの地域との連携というのが非常に大事なことだと思います。尼崎だけが守られて、それでいいのだということでは当然ないと思うので、やっぱり日ごろからほかの地域とどんなつながりを持って尼崎というのが運営されているのかということが、いざとなったときに役に立ってくるような気がするので、どういう地域とどういう関係を持って尼崎市がこれから歩んでいくのか、というようなところも非常に大事なことではないかなというふうに感じました。

会長

ありがとうございます。部会長でいらっしゃいます会長代理に、これまでの議論を踏ま えてコメントをいただきたいと思います。

会長代理

我々も専門部会で全体を議論させていただきましたけれども、多くの委員の皆さんにおっしゃっていただいたように、大きな方向性は間違っていなかったかなというように再確認をさせていただいているところでございます。逆にこれを説明しやすくなったのかなというように思っています。

先ほど、14ページの最初の冒頭の書きぶりがもう少し何とかならないかというご意見をいただきましたけれども、ストレートに言うと市民一人一人が動かないとだめなんだということをストレートに言えるような状況になったのではないかなというように思っています。

それと先ほど、「警鐘」という言葉が出ましたけれども、私も地震を見て、津波を見て、これは自然からの警鐘だなというように思いました。ちょっと俗な言い方になるかもしれませんけれども、「自然をなめたらあかんで」というような警告ではないかなというように思いました。

そのハードなもの、それから巨大なものの脆さというのが露呈をしてしまったと思うのですね。だとすると、よりハードなもの、より巨大なものをつくるのではなくて、しなやかなもの、それからコンパクトなものというものの方がいいのではないか。もともと日本とか日本人の中に「しなやかさ」というのはあったはずなので、そういうものをもう一度見直して、今までの巨大なハードとは違う方向性で復興をする、あるいはほかの地域もそれで対応するということが重要ではないかなというように思っているところです。

それから、行政の役割ですが、私は国がどう動いてくださるかというのはちょっとまだ一抹の不安があります。それは何かというと、従来型で動いてもらってリーダーシップを発揮してもらうと、ちょっと違うのではないかなというように思っているのですね。

阪神・淡路大震災のとき、私も含めて、大部分の方々がいろんな経験をした、あるいは 復興の支援をしてきたわけですが、阪神・淡路のときは、実は国はあまり何もしてくれな かったというのが、私の実感です。関東大震災のときに復興院をつくり、後藤新平を総裁 に迎え、相当、国が旗を振って復興してくれたわけですね。それで、私は 16 年前、それを 期待していました。ところが、復興院もない。兵庫県が頑張れ、尼崎市が頑張れというよ うな形になったわけですね。

それで、何だと思ったのですが、東日本は恐らく東京と一体の地域だということで、福島の原発も東京への電気をつくっている発電所ですので、そういう意味では国は東京を支える東日本をかなり大々的に支援をするということで、また復興院構想も出ているみたいですけれども、というのはあまり国が旗を振ってということをしてもらうと、せっかく社会が変わろうとしていたところに水を差してしまうのではないかなというように思っています。

それで、国がやるべきことというのは、私はインフラストラクチャーをつくってくださることだと思います。ハード、ソフトを含めてですね。例えばですけれども、私はNPOを担っているわけですが、今回もNPOはかなり頑張っています。でも、平常時にNPOがちゃんと飯を食えているかというと、そうでもないわけですね。そうすると、ちゃんと平常時からNPOがしっかりと力をつけ、動けるような体制をつくれるだけの社会の仕組

みをどうつくってくださるかということが非常に重要です。

それから、原子力の問題にしても、自然エネルギーに変えていくということが必要なのですが、これも国の環境政策の動き方次第だと思うのですね。ドイツでは太陽光発電が非常に盛んになっているのは、太陽光発電で発電してくれた電気を買う買電の価格を非常に高く設定してくれているからだというところもあるわけですね。ですから、国が音頭を取るのではなくて、国がその方向で動くようにインフラストラクチャーを準備してくれるということが、非常に重要ではないかなと思います。

さらに、確かに私も自然エネルギーに変える必要があると思いますが、恐らく需要量をすべて賄えるほどのエネルギーを自然エネルギーではつくれません。だとするとどうするかというと、いわゆる需要管理型に持っていかざるを得ないですね。ここまでの量しかできない、だから使う量も下げてくれというような形で、今までの需要先取り型の計画論ではなくて、需要を減らす形での、コントロールする形での需要管理型の計画に持っていかざるを得ない。これも大きな計画論の転換だと思うのですね。そういうものも、直接には書いていませんが、この構想の中で色々なところに書いてある話かなというように思っています。

さらに、福島の原発で言うと、これはわかりやすいところで言うと、自動車運転免許の 更新のときにビデオをよく見せられますが、そこで「"だろう運転"は事故のもと。"かも しれない運転"をしないといけない」と言われますね。ここで交差点から飛び出して出て くるかもしれない。だったら、どうして原子力発電が壊れるかもしれないというような「か もしれない運転」をしなかったのだろうか。

実は、私の同僚に原子力被曝の専門家がいまして、もう早速福島の県立医大で被曝した方の対応をしてくれているのですが、彼が言うのは、年間でもやはり1人~2人は被曝をして、その対処をしてきたと。ところが、100人、200人規模でこれだけ一時期に被曝者が出てくるということを想定していなかったというわけですね。つまり、そういうことは起こらないものだということでマニュアルができているわけですね。

それで、彼も「その考え方を変えないといけない」とおっしゃっていましたが、まさしくそのとおりで、ですから根本的に計画のつくり方、あるいは私たちの生活の意識というのをいかに変えられるかというところが、今、瀬戸際に来ているのではないかなと思っています。

最後に、実は私は阪神・淡路大震災と今回一番大きく違っているのは、インターネットの力が今回はすごかったということです。阪神・淡路のときはインターネットはここまで活躍できませんでした。例えばボランティア情報も、すぐに整理をして出してくださっていますし、それからユーチューブで民間の方々あるいは小さなテレビ局が撮った映像が世界中に発信され、状況がリアルタイムでわかっていく。それから、ツイッターでもさまざまな情報が流される。これが復旧、復興に非常に役に立っていくというのが今回の話だと思いますし、それから今、福島の農家の方々が風評被害で売れなくなった野菜をインターネット販売し、そしてそれを買うことによって支えてくださる他地域の方が出ているというのも、これも大きなシステムではなくても、情報をうまく活用しながらのみんなの支え合いというのが、実際にそういう農業を支えているところで起こっているわけですね。こういう情報通信技術を巧みに使いながらみんなで支え合う、広域的なものも含めて支えるシステムをさらに構築していくという観点も、今回の震災を通じて新たにわかった話だろうと思います。

そういうことも含めてもう一度、今起こっていることをこの構想に照らし合わせて考えていくときに、書きぶりとかあるいは足していく言葉というのは皆さん方の中から指摘をされているように幾つかあると思いますが、方向性としては間違っていなかったのかなというように思っておりますし、冒頭にも申し上げましたように、理解していただきやすくなったのではないかなというように思いますので、また専門部会でも持ち帰って、今日のご意見をいただきながら事務局とともに加筆修正をさせていただくものはしっかりと対応させていただければというように思っております。

会長

ありがとうございます。

たくさんご意見をいただきました。完璧なものをつくって、これは絶対安全なんだ、という失敗が今起きているような気がします。世の中に完璧なものなんていうのはあり得ないわけですね。基本的には壊れる、あるいは異なった方向に行くと。

そのときに、ちょっと言い方は変かもしれませんが、どのように壊れていくのか、あるいはその壊れた部分をどのようにうまくつくり変えていくのかというような、そのプロセスがむしろ重要であるような気がいたします。

この計画というのは、多分そういうようなことにこれからは焦点を定めながら、我々は議論していかなければならない。そういう意味で冒頭に指摘された、これはこれですべてオーケーということではないのですね、という部分ですけれども、私自身もそのように思っていまして、これからこの策定期間中に皆さんのご意見を取り込みながら、常にその状況に応じて、皆さんのご賛同を得てつくり変えていくといいますか、進化させていく、そういうようなこれからのつくり方にウエートを置いていきたいというふうに考えております。

あと、広域性という観点が重要だと、指摘されたわけですけれども、そのあたりもやはり我々が少し見落としていたといいますか、これまで、どうしても尼崎というところに限定された議論になっております。これはこれで「尼崎の一つのコミュニティの中のつながり」という、「つながり」というキーワードが重要だったのですけれども、より広い範囲のつながりも考えなければいけない。

最近、ソーシャルキャピタル論というのが、我々の領域では随分研究されていますが、 そこでは地域と同じようなつながりをボンド、本当につながっている。それでより広域的 な、違う領域、空間的に広いつながりをブリッジング、橋渡しをするというような表現を しているのですが、その両方がうまく組み合わせられたときに、地域のつながりというの は非常に強固で、力強い動きをするんだという議論があります。皆さんの議論もそのよう なご指摘を出していただいたところでございます。

さて、今、大変多くのご指摘をいただいたわけですけれども、このあたりを今回のまちづくり構想案の中に組み込みまして、会長代理からも「大きな目標としては間違っていなかった。むしろこれを理解していただきやすくなった。」という総括をいただいたので、皆さんにご議論いただいた内容を組み込むということを前提にして、とりあえずこれをお認めいただいて、次の実行計画についてというところに入っていきたいと思います。そのあたりでよろしゅうございますでしょうか。

3.まちづくり実行計画の構成(案)について

会長

それでは第3番目の事案でありますけれども、実行計画の構成につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3・4について説明)

会長

ありがとうございました。

先程、もう既にこのマトリクスについてはご指摘をいただいたところなのですけれども、ちょっと一見わかりにくそうな感じは受けるのですが、よく見てみると、私、実は事務局の方とこれをお話ししていて、なかなかよくできているという個人的感想を持ちました。このあたり、考え方でありますので、ご自由にご発言いただければと思います。

一応8時半ぐらいまでお時間をいただいたと思うのですけれども、司会進行の不手際で申しわけありません。もう少しだけ議論を続けていきたいと思いますので、よろしくお願いにします。

委員

資料の3のマトリクスのことですけれども、これを見ていて、学校でやっていることなのかなというふうに思いました。実は「ありたいまち」であることが、学校にすべて教育目標があって、どういう学校を目指すのか、各学校で違いますね。下の目標の中の重点テーマを3つ決めて、学校ではだいたい知徳体の中身が入るわけですが、そのときに、それぞれの教師たちには自分は何を持っているのかという基本的な立ち位置はあります。だから毎日、日々教育する中で、知徳体の目標に向かった授業をしているわけですね。それは通常の動きなので、それは役所でも通常の業務になるのかなと思います。業務の方向が「ありたいまち」の方向を向いて、それぞれが日々考えてもいい。

何かの事業をする、例えば体育大会をするときには、子供たちの体力の問題が1つあります。体力向上ということ。それからもう1つは、子供たちの自治能力の問題をここで高めてというふうなことだと。基本的には体力ではない、技術を高める。知らなかったことを知る、技術を高めるとか、地域に開かれた学校づくりというような目的が、最後の基本的な目的の中に入ってきます。

ですから、それぞれを担う人たちが学年を超えて出てくるんですね。だから3年生が3年生だけじゃなくて、1年から6年まで、専門の先生も含めて体育を担って、それぞれが役割分担で進めていきます。それで、ある人は地域との交流ということで、お年寄りの敬老の日がありますので、そこに向かって子供たちの手紙を集めます。それで、地域の方に協力願って配るわけですが、そこで子供たちは「体育大会をして、私たちはこんなに頑張るから見に来てください」というようなお手紙を個々に届け、「地域に開かれた」を体育大会の中で実現します。

子供たちは、あと応援団という形で自治の力をつける。1年から6年まで応援団にクラスの代表として入っていって、それぞれの競技を応援していく。紅白で鉢巻きを競いながら、6年生を「頑張れ」と言って応援していくというふうな形なので、大体そんなことをイメージすればいいのかなというふうに思いました。

ただ、そうなるといろんな組織が必要になって、基本的な基幹の組織のほかに、体育大会のための体育部もいれば児童会の係が応援団をするというふうに、幾つかの部署がそれぞれ協力し、その全体像を、やっている人たちがつかめていないと効果が上がらないので、ある意味、錯綜した組織が基本組織の上に必要になってくるかなというふうに思ったので、

先ほどの構想のところの行政の役割の1つに、組織そのものが動かないとこれはできないなというふうに考えたのです。

会長

今のご指摘のとおりだと私は思いますね。これは恐らく行政の方も、そこは腹をくくってこういう方向を打ち出しておられるだろうと私自身も思っていまして、そういう意味ではこの「ありたいまち」というのは、例えばある 1 つの地区が「こういう方向に行きたい」と言ったときに、市役所が持っておられる、そういうさまざまな施策の中から、自分たちがそのパッケージをつくっていくというようなこととも受け取れるわけですね。そこまで書かれた方が考えておられるかどうかはちょっとまだわかりませんけれども、そういうのは大変、ある意味ではわかりやすいといいますか、地域が主体となったまちづくりを、行政がその選択肢を提供していくという構図としてこれを見ると、大変うまくできているなと。今、おっしゃった学校の例というのもよくわかりましたけれども、私自身そのように思いました。ありがとうございます。

委員

このマトリクス型はすごくいいと思うのですが、実際これができるかどうかです。組織 としてこれをきっちりと整理できるのでしょうか。

事務局

組織との話がございましたが、やはり現実問題としまして、組織といえばどうしても体制としてツリー型になっているという現状がございます。それで、今回は一足飛びにそういった横の組織というのができたらいいのですが、例えばA、B、Cというふうな、施策というのはそれぞれ担当局というのがあるのですが、その施策を実行する組織としてどういうスタンスで仕事をしていくのかというのを、ものの考え方として整理するというのが今回の大きな趣旨でございます。

ですから、例えば施策AとCが協力しないといけなければ、局がまたがる際にはやはりそこの調整というのは必要にはなってきますが、あくまでも施策AであればAの責任はその所管する局にあるというところからまずはスタートしないといけないのですけれども、ただ、今までのように組織も計画もツリーになってしまうとどうしても、どことつながるべきかというのが見えにくくなってくるので、ものの考え方として、こういったマトリクスの視点をもって仕事をしていく。仕事を進める上できっちりとそのあたりが見えて意識できるようなものに総合計画というものをしていきたいという趣旨でございます。

委員

絵に描くのは簡単ですが、市民は現場なのです、現場の人たち。そこに行政がどのように、ともに動いていくかだけです、心配しているのは。そこをうまく動かしていくような 組織づくりをお願いいたします。

委員

私も、全体のイメージが全然つかめていない。いろんな横のつながり、関連があって全体が進むというところまではわかるのですけれども、それの施策体系がどこにも示されていません。ばらばらの施策があって、それがそれぞれ「ありたいまち」の4つとどう関連するかという。では、もっとばらばらの施策の体系はどうなるのかというのを、ちょっとどう考えたらいいのかなということがまだよくわからない。

それで、もう1つは、先ほどありましたけれど、職員の体系は縦型になっています。局があり課があり係があり、ある意味では指揮命令系統みたいなところもあるので、その中

でこの考え方を持ってきたときに、職員が混乱しないか。今、実際やっておられる企画財政、企画財政局の担当の方はよくわかると。でも、それをほかの課へ持っていったときに、 果たしてこれが理解されるのか、そういう混乱が起こらないかということを思います。

委員

このマトリクス型の話というのは、先ほどからずっとお話に出ているつながりづくりですね。役所の中でのつながりづくり、役所の施策というキーワードをつなげた1つの役所のやる仕事と、それから市民への対応ということをできるだけ、そこの質を上げていくために、さっきの十何ページでしたか、行政改革って書かれていましたが、あれ自身も基本的に、より質のよいもの、市民の側として楽しく、あるいはうれしく、「あ、尼崎市の職員さんに受けとめてもらえたな」という形で、たらい回しにされるのではなくて、そういう方向へ向かっていくためのつながりづくりを考えてほしいな、という思いも少しありながら、専門部会の方でも少しお話しさせていただきました。

委員

専門部会の部会員が質問したらいけないのかもしれませんが、この資料4の2ページに、もう少し細かいマトリクスの絵があるのですが、これを要するに資料3でいうと、従来のツリー型は部局というか縦に割れているのが右側のマトリクス型では施策を横に並べているので、施策というのは多分、局とか室とか課単位にあるとすれば、部局が横に並べてあります。こういう形になると、そのマトリクスで融合している部分というのは、この別紙でいう、2ページ目のものでいくと3つとか2つを黒で結んでいる、ここの部分から何か取りかかるということだと思うのです。

その1ページ目の方の、そういう理解でちょっと1ページ目の構成を見ると、3番目に「主要取組方針」というのがありますよね。これのところを読むと、「特に力を入れて取り組んでいく主要取組テーマを記載」と書いてあって、別紙 のところでいくと、一番下の2行に「5年間で特に注力すべき主要取組テーマを設定」と書いてあるので、この取組テーマというのはすなわち、この2ページ目で言うと黒い太い線で結んでいる部分で、各施策を結びながら「ありたいまち」を、そのまちをつくっていくためにこの5年間、ここをくし刺しにしてやっていきますよという、すごく重要な扱いの部分という理解でいいですよね。

そうしますと、今度3ページの各論のところにいきますと、これは割と従来のツリー型とよく似たような書き方になっていて、施策ごとに見開きで出てくるので、その施策間のつながりをどこでどうとっていくのかというのが必要なのですけれど、それがこの左下の3番目の「施策の展開方向」というところに4つの「ありたいまち」の該当する部分に細かくいっぱい展開方向って書いてあるのですが、これだと各論になり過ぎていて、この主要な取組テーマというものをこの施策の中ではどこでどうやっていくのかということが心配になります。

3番の展開方向という、細かいレベルの、もう少し上位で主要取組テーマをどうこの施策は実現していくのに貢献するのかという、その辺りの課題と3番の間に何か要るのではないか。そこの大事なものが落ちてしまっていて、この別紙2というか、3ページ目の個表に当たるところだけを各部局が見てやっていると、今までとあまり変わらないのではないかという気がしています。

会長

そのあたりの取りまとめにつきましては、ちょっと会長代理にコメントいただければと

思うのですけれども。

会長代理

ちょっとこれはなかなか難しいかもしれないのですけれども、いわゆるツリー型ではないネットワーク型のものを紙媒体に落とすというところのつらさだと思います。これはインターネットとかCD-ROMでリンクというのを張っていけば、もっと違うやり方ができると思います。ですので、これはちょっと半分冗談ですけれども、紙媒体をやめてしまって、ホームページとかCD-ROMで作ってしまうということも1つあるのかなと思いました。

それと、我々の分野、アレキサンダーがパターンランゲージという本を書いていますが、パターンランゲージそのものがネットワーク型の走りですので、例えばこの項目に関係するものの、その項目番号を書いてあって、どう関連するかということをしっかり書いていますので、そういう意味ではこのパターンランゲージの書きぶりを参考にすれば、かなりネットワーク型でおもしろい書き込みができるのではないかなというように思います。

ですので、先ほどのお話とちょっと違う言い方をすれば、編集をどうするかということだと思いますので、ちょっとその編集のあり方、今日は2枚の紙をどうするか、見開きをどうするかしか示されていませんので、ちょっと編集の工夫で対応した方がいいのではないかなというように思います。

それとあと、行政の働き方や組織作りについてのご指摘はごもっともですが、お2人ともこれができたらいいよねというのは、それでいいですね。これは頑張らないといけないと思います。頑張れなかったら従来型で動かざるを得ないので。先ほど会長の方からも覚悟みたいなものが見えるというようなお話があったのですけれど、恐らく覚悟せざるを得ない話ですし、逆に地域とのかかわり方も変えていただく必要が出てくるのかもしれませんので、このあたりの仕掛け、仕組みも含めてこの書きぶりを考えないといけないのかなというように思っております。かなり悩まないといけないと思いますが、また部会でも一緒に対応していただきたいと思います

会長

時間的制約の中で、大変申し訳ないのですけれども、今日はこのあたりにさせていただきたいと思います。

それで今、会長代理からのお話がありましたけれども、方向としては最新のこういう方向を、こういう形に取りまとめていただきつつあると。それで、この後、専門部会にもこの方向でその具体化をお願いしつつ、皆さんの方にも情報提供していただいて、先ほどのご疑問、疑念にもお答えできるような姿に今後していくということで進めていきたいと思います。

事務局

今回、参考としてお配りいたしておりますアンケート報告書につきましてはご清覧いた だければと思います。今日は誠にありがとうございました。

今、会長からございましたとおり、本日、貴重な意見を大変たくさんいただきましたので、いただきました意見を踏まえまして専門部会でもう一度議論をしていただく中で、構想の修正及び実行計画の策定作業を進めさせていただきたいと思っております。

冒頭申し上げましたとおり、次回の総会におきましては今回の構想の修正案と実行計画の素案という形をまずお示しさせていただきまして、そこで、またそこから議論をいただければと考えています。

また、その後ですが、各論ごとの審議に入ってまいりますので、分科会の設置を考えております。これにつきましては、会長ともご相談させていただいた上で、分科会の構成が決まりましたらまた別途、各委員のご意向をお伺いさせていただこうと思いますので、その節はどうぞよろしくお願い申し上げます。

そういったことで、次回は夏ごろを、その間に素案の調整をさせていただこうと思って おりますが、日程につきましては改めて調整をさせていただきますので、どうぞよろしく お願い申し上げます。

以上でございます。

会長

皆さん、どうも遅くまでありがとうございました。また次回、よろしくお願いしたいと 思います。

以上